

【再掲：工事のお知らせ】第3体育館屋根改修工事（北側および東側道路の通行止め追加）について

前回の工事のお知らせで示した工事用地に追加して、第3体育館の北側および東側の道路を道路占有し工事用地として利用いたします。ついては、下記の道路占有期間は通行止めとなりますのでご注意ください。

工事に際しては、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

1. **工事場所** 第3体育館（中地区）
2. **工事期間** 令和7年3月8日（土）～ 6月30日（月）
※道路占有期間（4月14日（月）～5月24日（土））
3. **工事内容** 第3体育館の屋根改修工事
4. **注意事項** 工事期間中、第3体育館周辺（北側および東側道路含む）の工事範囲及び工事用地は工事関係者以外立ち入り禁止となりますのでご注意ください。
5. **工事受注者** 株式会社矢口
6. **本件に関する連絡先**

施設部施設整備課 的場・仲澤

Tel : 029-853-2293（内線 2313/2293）

【添付資料】

お知らせ文

別紙1 工事建物配置図

別紙2 仮設計画図（道路占有エリア追加）